

# 新冠町小学校統合計画

令和3年7月

新冠町教育委員会



## 目 次

- 1 策定の趣旨
- 2 新冠町が目指す学校教育の姿
- 3 学校統合の基本的な考え方
- 4 統合計画
  - (1) 統合年月日
  - (2) 統合の内容
  - (3) 具体的方策
    - ①学校運営について
    - ②通学バスについて
    - ③学校施設・設備について
    - ④災害等危機管理の対応について
    - ⑤教員数と住宅の確保について
    - ⑥学校給食について
    - ⑦新しい学校づくりについて
  - (4) 推進体制
    - ①学校統合準備組織の設置
    - ②スケジュール
- 5 資料編
  - ・新冠町小中学校適正規模・適正配置基本計画（抜粋）
  - ・保護者・地域説明会について
  - ・小学校の統合を想定した場合の学級数



## 1 策定の趣旨

全国的な人口減少を背景に、新冠町においても、人口減少、高齢化、少子化が着実に進行しています。とりわけ、少子化は急速に進行しており、この傾向は今後も続く予測され、学校の小規模化が進んでいくことは避けられない状況にあります。

町内の小学校は、児童数減少により複式学級が発生している学校がある一方、学級編制基準の上限人数に近い僅少差学級が発生している学校もあり、町内の小学校間で規模に不均衡が生じている状況にあります。

新冠町教育委員会では、少子化による児童生徒数の減少及び学校施設等の老朽化等に鑑み、将来的な学校環境整備を進めるにあたり、地域性を踏まえた町立学校の適正規模、適正配置及び施設整備等について検討するため、令和元年5月「新冠町立学校あり方検討委員会」を設置、「新冠町立小・中学校の将来を見据えた学校のあり方」について諮問し、令和元年12月に、適正規模や適正配置、施設設備及び学校再編に関して配慮すべき事項などの検討結果について答申を受け、令和2年10月に「新冠町適正規模・適正配置基本計画」を策定しました。

「新冠町小学校統合計画」は、この基本計画に基づき、児童にとって望ましい教育環境を整えるため、今後の教育環境の変化等を考慮しながら、少人数・僅少差学級の解消を第一とし、本町の将来を見通した学校統合の具体的な方向性を示すことを目的としております。

## 2 新冠町が目指す学校教育の姿

子どもたちが未来社会を生きていくうえで必要な資質・能力を確実に身に付け、より高めていくために、「生きる力を育みふるさと愛を深める 新冠の教育」を基本理念として、活力ある学校づくりをめざします。

- ・「育成をめざす資質・能力」を明確化し、一貫教育を意識した教育課程の編成を行います。
- ・「生きる力」を育むための「地域とともにある学校」を目指し、コミュニティ・スクールを推進します。

## 3 学校統合の基本的な考え方

学校統合の大きな目的は、「少人数・僅少差学級の解消」、「一貫性のある教育の構築」、「施設改築構想の推進」です。統合にあたっては、準備組織において丁寧な協議を行い、統合準備を進めます。

## 4 統合計画

### (1) 統合年月日

令和6年4月1日とします。(令和6年度から統合後の小学校とします。)

(統合年月日を令和6年4月1日とする理由)

基本計画では、前期計画期間内である令和3年度から令和7年度までに統合するとしておりましたが、当町にとって大きな教育課題である少人数学級、僅少差学級の早急な解消が必要なこと、その後に計画している施設改築構想の着手を早期に実施することが望ましいことから、統合年月日を令和6年4月1日といたしました。また、これより早い時期の統合は、学校間の交流や協議に相応の期間が必要なことから、難しいとの判断に至りました。

## (2) 統合の内容

新冠小学校と朝日小学校を新冠小学校に統合します。

(学校規模)

○令和3年5月1日時点

新冠小学校 13学級 223名

朝日小学校 7学級 33名

○令和6年4月推計

統合後の小学校 13学級 264名

通学区域 町内全域

## (3) 具体的方策

学校が統合することにより、児童は「新たな環境になじめるか」、「新しい友人関係が築けるか」など様々な不安を抱くことが考えられます。統合後の不安や動揺をできる限り軽減できるよう、各学校において、教育相談体制のさらなる充実を図るとともに、準備期間において、児童、教員、保護者間の交流活動を実施します。

### ①学校運営について

多くの個性とのふれあい、多様な考え方への理解、大勢の仲間との体験を通して個性と能力の一層の伸長を図ります。また、児童の不安を最小限とするため、教育方針や教員配置等に配慮します。

- ・小学校間の交流学习の充実を図ることで、円滑な統合を目指します。
- ・事前に学校間で交流学习を実施し、学習進度に差が生じないように調整します。
- ・統合後の学校で円滑に学校活動がスタートできるよう、統合前に在籍している教員を統合後の学校に一定数配置するなど環境変化に対応する教職員体制を確保します。
- ・統合後の学校運営に考慮した児童やPTAの各種交流事業等を支援します。
- ・両校において実践されてきた教育活動の歴史的意義を踏まえ、新たな特色ある教育課程を編成します。

- ・クラス替えが可能となることで、社会性・協調性を培い、切磋琢磨しながら良好な人間関係を形成します。

— これまでの教育活動のメリットをなくさないための対応策 —

- ①少人数できめ細かな学習ができなくなるのではないか。
  - ・道教委や町教委の加配教員を活用し、少人数指導等、きめ細かな指導を行います。
  - ・各教師の専門性を活かし、今後導入される教科担任制の円滑導入を図ります。
- ②児童の居場所や出番が少なくなるのではないか。
  - ・統合後の規模でも発表の機会等が確保できるよう配慮します。
  - ・加配教員や専門職員(スクールカウンセラー)による心のケアの充実を図ります。
- ③2校を統合する場合、それぞれの学習進度に違いはないのか。
  - ・統合前に学校間の交流や協議を重ね、進度の調整を図ります。

②通学バスについて

現在より通学範囲が広くなり、通学距離が延びることで、児童への負担が増えることが考えられます。児童の負担を最小限とするため、安全運行を第一に、運行経路や運行時間を検証するなど、児童の負担軽減に配慮した、学校、地域、行政の協議を行います。

- ・現行のバス路線を基本とし、乗車時間は1時間以内を原則に、児童への負担に配慮します。
- ・乗車時間・乗車時刻及び運行経路を検証し、適正な運行計画を策定します。
- ・学校、教育委員会職員、サポート人員(添乗員等)による乗車指導を強化し、安全運行体制の充実を図ります。

通学バスの乗車時間が長くなり、児童の負担が増加することへの対応策

(現行のバス路線 7路線)

新和美宇太陽線(泉古岸経由)、芽呂古岸線

明和線(万世大富朝日高江経由)

東川緑丘線、節婦大狩部線、万世朝日線、泊津線

- ・試験運行で詳細な乗車時間の把握を行い、運行計画を策定します。
- ・始発時刻は現行を基準とし、調整が必要な場合は、学校の始業・終業時間を変更することで対応します。

### ③学校施設・設備について

安心・安全な教育活動が行えるよう、施設の状況を踏まえ、必要な修繕等の整備を実施します。また、ICT機器等、時代に即した学校備品の整備を行います。

### ④災害等危機管理の対応について

施設・設備の整備面だけではなく、定期的な訓練の実施等、災害に備えた取組を強化します。

- ・学校において、避難場所や避難経路、保護者との連絡体制等、災害時の対応を盛り込んだ危機管理マニュアルを作成するとともに、定期的に避難訓練を行い災害への備えを強化します。

### ⑤教員数と住宅の確保について

既存住宅を最大限活用し、原則、住宅の新築はせず、民間住宅等を最大限に活用します。

### ⑥学校給食について

現行の単独校調理方式を継続します。

### ⑦新しい学校づくりについて

後年次の施設改築については、学校施設構想と小中一貫教育の研究を深めることで、新しい学校づくりの道筋をお示ししていきます。

#### ア 学校施設の構想について

学校が地域に果たしてきた歴史的役割や地域との関係を踏まえた上で、跡利用について協議を進めるとともに、「小中一貫教育」や「放課後こども教室（児童館事業）等との連携」に配慮します。

- ・学校施設は、老朽度合いから、まず中学校の改築計画を先行することとし、後年次の小学校の改築計画とあわせ、建築場所、防災面、児童館事業、少年団活動等を総合的に考慮し構想します。
- ・学校施設は、地域の文化的中核施設として身近な公共施設であり、避難場所として位置づけられていることを踏まえ、別途検討組織を設け、跡利用を検討します。



## 施設構想の具体例

効率性、利便性を前提に、防災面も考慮した施設を構想する。

### ①施設の数

- ・小学校、中学校 各1校
- ・小中学校 1校

### ②施設の形態

- ・災害時の避難面を考慮した高層階
- ・児童館機能を有した複合施設

### ③施設の場所

- ・現在の施設周辺 又は 新たな町有地

### ④朝日小学校跡地の利用

- ・町部局において、地域コミュニティに配慮した利活用の検討を行います。

## イ 小中一貫教育について

小中一貫校や義務教育学校といった新たな教育制度の調査研究を深め、当町にふさわしい教育形態の確立を図ります。

- ・先進事例の検証や研究を深め、一貫教育を推進します。
- ・一貫教育を踏まえた系統性を意識した教育課程の編成を行います。
- ・幼小中の合同研修で教職員の資質向上を図ります。

## 調査研究の具体例

- ・小中一貫教育(ソフト面、ハード面)における先進事例の調査研究
- ・先進地からの講師招聘による学習会の開催
- ・課題解決のための幼小中合同研修会の開催

## (4) 推進体制

### ①学校統合準備組織の設置

教育委員会に統合準備組織を設置し、統合に関する懸案事項や新たな課題等についての協議を行い、きめ細かな対応を図ります。

○統合準備組織

学校統合準備室

学校統合に関する事務処理を行うとともに、準備委員会の事務局とする。

室長 管理課長

幹事 社会教育課長、総務課長、企画課長

教育委員会事務局職員

企画管理担当～管理課総括主幹

学校教育担当～指導主事

学校外活動担当～社会教育課総括主幹

庶務担当～学校教育係

(所管業務)

国、道教委との連絡・調整  
 施設・設備環境の整備(物品移転、学習環境、教職員住宅等)  
 スクールバスの運行、通学路の安全確保  
 職員の人事(統合校への人事異動、加配教諭、町職員)  
 閉校記念事業準備  
 学校関係条例・規則等整備  
 契約関係の整理  
 学校関係予算整理



学校統合準備委員会

児童保護者の心配不安を解消し、円滑な統合を進めるため、課題・準備計画を検討するとともに、統合に関する懸案事項や新たな課題等について協議する。

○全体会

小中学校校長(3名)、教頭(3名)、事務職員(3名)

小学校PTA役員(4名)

事務局～準備室職員(教委事務局職員)

○各部会

教育計画部会	校務部会	PTA部会
校長 3	事務職員 3	教頭 3
事務局職員 2	事務局職員 2	PTA役員 4
		事務局職員 2

(所管業務)

準備教育計画  
 交流学习  
 閉開校式  
 統合後の教育計画等の作成

廃校の諸帳簿  
 備品等の整理

閉校関係事業  
 PTA会則  
 通学バス運行計画



各学校・PTA

②スケジュール

令和3年度	<p>7月下旬 教育委員会において統合計画決定</p> <p>7月下旬 総合教育会議において統合計画協議</p> <p>9月上旬 常任委員会において統合計画説明</p> <p>9月中旬 第3回定例会において行政報告</p> <p>9月下旬～10月上旬 保護者・地域説明会の実施</p> <p>保護者説明会4回(こども園、各学校 各1回) 会場～レ・コード館、朝日小</p> <p>地域説明会3回(市街地地区、新冠沢地区、西新冠沢地区 各1回)</p> <p>会場 市街地地区～レ・コード館、新冠沢地区～朝日小学校、西新冠沢地区～太陽開拓婦人ホーム</p> <p>10月中旬 常任委員会において保護者・地域説明会の実施結果説明</p> <p>11月 統合準備開始(教委・学校・PTA)</p> <p>統合に向けての実務協議(課題等抽出、対応策協議)</p>
令和4年度	<p>4月 統合準備委員会の設置(課題・対応策協議)</p> <p>統合に向けた交流学習の実施</p> <p>小中一貫教育の研究・学校施設改築構想に向け調査研究の実施</p> <p>朝日小学校閉校式・記念誌の制作開始</p>
令和5年度	<p>次年度の統合を見据えた交流学習の実施</p> <p>10月 統合に向けての協議終了</p> <p>新冠町立学校設置条例の改正</p> <p>朝日小学校閉校式</p>
令和6年度	<p>4月 統合後の小学校(新冠小学校)開始</p> <p>小中一貫教育・施設改築構想の調査研究を踏まえた学校施設改築構想の着手</p>
令和6年度以降	<p>統合に伴う児童の心のケアの対応</p> <p>統合後も課題の検証と改善を継続</p>



# 資 料 編

- ・ 新冠町小中学校適正規模・適正配置基本計画（抜粋）
- ・ 保護者・地域説明会について
- ・ 小学校統合を想定した場合の学級数



## 1 基本計画の概要

### (1) 統合の必要性

全国的に少子化が進む中であって、新冠町でも町内小中学校の児童生徒数の減少が顕著になっている。平成20年3月に町内9校の小学校を新冠小学校・朝日小学校の2校に統合したが、統合から10年余が経過した現在、少子化はさらに進み、加えて学校施設の老朽化問題や授業改善に向けたICTを含めた学習環境の整備、小中一貫教育・義務教育学校等の新たな学校種の導入など、地理的条件や少子化の動向を十分に考慮しながら、学校として最大限の機能を発揮できる将来を見据えた教育環境の再編整備について検討することが必要となっている。

### (2) 現状と課題

#### ①学校数

令和2年度においては、小学校が2校、中学校が1校で、学校の小規模化が進行するなど、市街地校と他校の児童生徒数に不均衡が生じている現状にある。

#### ②児童数

新冠小学校においては、平成20年度の児童数は207名だったが、令和2年度では児童数231名(+24名)となっている。朝日小学校においては、平成20年度の児童数は90名、令和2年度では児童数28名(△62名)となっている。町内小学校児童数は、令和2年度と比較すると、令和8年度には新冠小学校で187名(△44名)、朝日小学校で52名(+24名)、町内小学校合計で239名(△20名)と推計されている。

#### ③学級数

新冠小学校における平成20年度の学級数は、単式学級6(特別支援学級を除く)で、その後平成30年度では単式学級11学級、令和元年度以降は僅少差学級(児童生徒数35人から40人に近い学級)が多くなり、9学級前後の学級数となっているが、令和7年度以降、学級数は減少することが予測される。

一方、朝日小学校における平成20年度の学級数は、単式学級6(特別支援学級を除く)であったが、令和2年度では複式3学級(町費負担教諭2名配置により単式4学級、複式1学級の5学級を編制)となっている。令和4年度から学級数は徐々に増加するが、単式学級編制は困難な状況が予測される。

このように新冠小学校では僅少差学級が多く、入学・進級時における児童の転出入の人数により学級数に影響する流動的な状況となっている。

#### ④学校施設の老朽化

新冠町内小・中学校の校舎については建設から約40年が経過している。いずれの小・中学校においても大規模な改修工事が必要であり、付属施設である体育館・プール・給食施設等についても耐用年数を経過する状況となっている。

また、これらの維持管理には、非常に多額の事業費が必要となることから、人口減少の予測や財政状況を考慮し、現在の学校施設を維持するかについて、慎重に検討する必要があるほか、授業改善に向けた学校備品としてICT機器の更新、個人ロッカーの配置や時代に即応した学校備品の整備も必要となっている。

### (3) 基本計画の内容

#### ①基本的な考え方

学校規模の適正化は、児童生徒への教育効果を最大限に考慮し、適正規模の学習集団を編成し、その機能を発揮できる教育環境を創出することを基本とする。

#### ②前期計画（令和3年度から令和7年度まで）

人口の将来推計を考慮し、義務教育環境の改善を図るため、**新冠小学校と朝日小学校を新冠小学校に統合**した上で、施設改築の構想に着手する。また、一貫教育の必要性に鑑み、交流学习や合同研修を通して推進を図るとともに、施設の構想についても、一貫教育を考慮したものとする。

#### ③後期計画（令和8年度から令和12年度まで）

人口の将来推計、施設の老朽化状況、財政状況を考慮し、計画最終年度の完成を目指し、新冠中学校の改築計画を進めるとともに、後年次の小学校改築計画を具体化する。また、前期計画での一貫教育の取組を踏まえ、より具体的な取組を進めるとともに、一貫教育の実践に適した建築計画とする。

#### ④基本計画の進め方

保護者、地域住民、議会を含めた関係者・関係機関に対し丁寧な説明を行い、理解と協力を得て進めることとする。



【今後の新冠町立小学校の児童数と学級数の推計】 ※合計数は特別支援を除く数

令和2年10月

			1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
令和2年度	新冠小学校	児童数	41	41	39	37	28	45	8	231
		学級数	2	2	2	1	1	2		10
	朝日小学校	児童数	4	3	4	6	7	4	4	28
		学級数	1		1		1			3
令和3年度	新冠小学校	児童数	38	41	41	39	37	28	5	224
		学級数	2	2	2	2	1	1		10
	朝日小学校	児童数	8	4	3	4	6	7	4	32
		学級数	1	1	1		1			4
令和4年度	新冠小学校	児童数	25	38	41	41	39	37	3	221
		学級数	1	2	2	2	1	1		9
	朝日小学校	児童数	10	8	4	3	4	6	4	35
		学級数	1	1	1		1			4
令和5年度	新冠小学校	児童数	39	25	38	41	41	39		223
		学級数	2	1	2	2	2	1		10
	朝日小学校	児童数	10	10	8	4	3	4	3	39
		学級数	1	1	1		1			4
令和6年度	新冠小学校	児童数	36	39	25	38	41	41		220
		学級数	2	2	1	2	2	2		11
	朝日小学校	児童数	9	10	10	8	4	3	1	44
		学級数	1	1	1	1	1			5
令和7年度	新冠小学校	児童数	27	36	39	25	38	41		206
		学級数	1	2	2	1	1	2		9
	朝日小学校	児童数	6	9	10	10	8	4		47
		学級数	1	1	1	1	1			5
令和8年度	新冠小学校	児童数	22	27	36	39	25	38		187
		学級数	1	1	2	2	1	1		8
	朝日小学校	児童数	9	6	9	10	10	8		52
		学級数	1	1		1	1	1		5

【新冠町立小・中学校の施設・設備の状況】

施設名		設置年	経過年数	耐用年数	老朽度	耐用年数までの年数
新冠小学校	校舎	1977(S52)	42	47	83%	5
	体育館	1975(S50)	44	47	87%	3
	プール	1984(S59)	35	30	107%	△ 5
朝日小学校	校舎	1981(S56)	38	47	74%	9
	体育館	1982(S57)	37	34	100%	△ 3
	プール	1997(H 9)	22	30	63%	8
新冠中学校	校舎	1973(S48)	46	47	91%	1
	体育館	1974(S49)	45	34	124%	△ 11

(「平成29年3月 新冠町公共施設等総合管理計画」から抜粋)

## 2 保護者・地域説明会での意見

### (1) 保護者・地域説明会の開催

新冠町小中学校適正規模・適正配置基本計画を策定後、保護者及び地域住民に対する説明を行うため、次のとおり保護者・地域説明会を開催した。

#### ①保護者説明会（令和3年1月19・20・21・22日）

認定こども園、小中学校保護者対象 4回 65名参加

#### ②地域説明会（令和3年2月2・3・4日）

地域住民対象 計5回 31名参加

### (2) 説明会での意見等

説明会では、統合への疑問・不安、計画への反対を含む次のような意見が見られた。なお、計画に賛成する意見も一定程度寄せられている。

- ・統合の時期
- ・建設する学校の形、場所
- ・防災の対応
- ・一貫教育の考え方
- ・集団が大きくなることへの不安（朝日小学校）
- ・通学対策（児童生徒の負担軽減）
- ・統合以外の課題解決の方法（校区変更、学校選択制）
- ・学校統合後の跡利用
- ・国・道が進める少人数学級化との関係
- ・新冠小学校の施設利用（教室数、建設までの使用）
- ・小学校数の考え方
- ・行政の財政上の負担

【小学校の統合を想定した場合の学級数】 ※合計数は特別支援を除く数

令和3年7月

年度		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計	
令和3年度	児童数	新冠小	37	39	41	39	37	29	7	222
		朝日小	9	4	3	4	6	7	4	33
		合計	46	43	44	43	43	36	11	255
	学級数	新冠小	2	2	2	2	1	1		10
		朝日小	1	1	1		1			4
統合した場合の学級数		2	2	2	2	2	1		11	
令和4年度	児童数	新冠小	25	37	39	41	39	37	3	218
		朝日小	9	9	4	3	4	6	4	35
		合計	34	46	43	44	43	43	7	253
	学級数	新冠小	1	2	2	2	2	2		11
		朝日小	1	1	1		1			4
統合した場合の学級数		1	2	2	2	2	2		11	
令和5年度	児童数	新冠小	39	25	37	39	41	39		220
		朝日小	9	9	9	4	3	4		38
		合計	48	34	46	43	44	43		258
	学級数	新冠小	2	1	2	2	2	2		11
		朝日小	1	1	1		1			4
統合した場合の学級数		2	1	2	2	2	2		11	
令和6年度	児童数	新冠小	35	39	25	37	39	41		216
		朝日小	10	9	9	9	4	3		44
		合計	45	48	34	46	43	44		260
	学級数	新冠小	1	2	1	2	2	2		10
		朝日小	1	1	1	1		1		5
統合した場合の学級数		2	2	1	2	2	2		11	
令和7年度	児童数	新冠小	27	35	39	25	37	39		202
		朝日小	5	10	9	9	9	4		46
		合計	32	45	48	34	46	43		248
	学級数	新冠小	1	1	2	1	2	2		9
		朝日小	1	1	1	1		1		5
統合した場合の学級数		1	2	2	1	2	2		10	
令和8年度	児童数	新冠小	21	27	35	39	25	37		184
		朝日小	8	5	10	9	9	9		50
		合計	29	32	45	48	34	46		234
	学級数	新冠小	1	1	1	2	1	2		8
		朝日小	1		1	1	1	1		5
統合した場合の学級数		1	1	2	2	1	2		9	
令和9年度	児童数	新冠小	20	21	27	35	39	25		167
		朝日小	6	8	5	10	9	9		47
		合計	26	29	32	45	48	34		214
	学級数	新冠小	1	1	1	1	2	1		7
		朝日小	1		1	1	1	1		5
統合した場合の学級数		1	1	1	2	2	1		8	